

質疑・回答書

告示番号	件 名	市立豊中病院各設備更新工事等設計業務委託
No	質疑事項	回 答
1	保健所および近畿厚生局への提出用図面データの種類、枚数などについて教えてください。	医療法に基づく変更が伴う場合は、保健所および近畿厚生局への図面の提出が必要となります。今回の設計業務は対象外となります。
2	病院基本データの更新業務の内容について教えてください。	平面図の変更に伴い修正をお願いします。
3	照明設備の更新は、病院施設内すべての器具を更新するものと考えてよろしいでしょうか。また、配管配線も更新対象に含まれるものと考えてよろしいでしょうか？	全ての照明器具の更新になります。ただし、一部、照明器具の配置変更・新設に伴い、配管配線の改修があります。
4	照明設備には、非常用照明、誘導灯を含むものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
5	非常用照明を本工事にて改修する場合、直流電源装置も本工事で改修するものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp